

神奈川大学伝統の奨学金制度:「給費生試験」

1933年から実施されている神奈川大学伝統の奨学金制度「給費生試験」の出願を2010年11月29日(月)より、受付いたします。

今年も試験日は12月23日(祝・木)、合格発表は2011年1月9日(日)です。

給費生として入学すると、文系学部は年額100万円、理工系学部は年額120万円、さらに自宅外通学者へは年額60万円の生活援助金が原則として4年間にわたって給費されます。卒業後の返還義務はありません。

また、給費生として採用されなかった場合でも、試験の成績優良者は2月の一般入試を免除して入学が許可されます。

http://ac.ebis.ne.jp/tr_set.php?argument=ycMAmkf2&ai=PRTIMES

神奈川大学伝統の奨学金制度「給費生試験」の出願を2010年11月29日(月)より、受付いたします。

給費生試験は、神奈川大学の創立者・米田吉盛の「全国から勉学意欲溢れる多様な学生が集まる場にしたい」「優秀な学生が学費の負担を気にすることなく、勉学に励めるようにしたい」という想いを基に、創立当初の1933年から本学が独自に実施している奨学金制度です。単に経済援助を目的とするものではなく、広く全国から優秀な人材を募り、その才能を育成することを目的としています。

[給費生として入学すると]

● 入学金・委託徴収金を除く初年度納入金を免除

● 最大720万円を給費

「文系100万円・理工系120万円」×4年間+「年間60万円」×4年間(自宅外通学者のみ)

これらの給費金に卒業後の返還義務はありません。

(2010年度給費生合格者:224人)

[給費生として採用されなくても]

給費生として採用されなかった場合でも、試験の成績優良者は2月の一般入試を免除して入学が許可されます。

(2010年度一般入試免除者:2,164人)

http://ac.ebis.ne.jp/tr_set.php?argument=ycMAmkf2&ai=PRTIMES

※給費生を選考するための試験「給費生試験」は下記の要領で実施します。

○試験日:12月23日(祝・木)

○出願期間:11月29日(月)~12月10日(金)消印有効(窓口受付は12月13日(月)10:00~15:00)

○合格発表:1月9日(日)

○試験会場:全国19会場で実施

横浜(本学)・札幌・秋田・仙台・郡山・新潟・金沢・松本・甲府・水戸・高崎・さいたま・千葉・静岡・名古屋・松山・広島・福岡・那覇

【給費生試験のポイント】

- 12月23日に全国の主要都市19会場で実施。
- 試験は一般入試と同じ水準の3科目型で行われ、現役・既卒の区別なく受験でき、推薦書なども不要。
- 専願ではなく、他の試験も自由に受験可能。
- 受験生は試験の得点を電話またはインターネットで知ることができます。
- 給費生として入学すると、入学金・委託徴収金を除くすべての初年度納入金を免除。
- 入学後、法・経済・経営・外国語・人間科学部は年額100万円、理・工学部は年額120万円を原則として4年間にわたって給費。
- 自宅外通学者には年額60万円の生活援助金を給費。
- これらの給費金は卒業後の返還義務なし。
- この試験で給費生に採用されなかった場合でも、2月に実施する一般入試合格者と同等もしくはそれ以上の学力を有すると認められた受験生には、2月の一般入試を免除して入学を許可します。
- 推薦入試等で本学に合格している場合でも、給費生試験を受験することが可能です。
- 出願は1学科のみとなります。

http://ac.ebis.ne.jp/tr_set.php?argument=ycMAMkf2&ai=PRTIMES

【お問い合わせ】

神奈川大学 入試センター

〒221-8624 横浜市神奈川区六角橋 3-26-1

TEL:045-481-5857 FAX:045-481-5759

<http://www.kanagawa-u.ac.jp/>